

2022 年度蔵前工業会学生生活動助成金募集要項

1. 趣旨

本助成は、一般社団法人蔵前工業会（以下「蔵前工業会」という。）が複数の東京工業大学（以下「東工大」という。）学生が主体的に行うプロジェクト活動（以下「主体的活動」という。）に対して財政的な支援を行い、以て東工大学生の主体的活動を促進することを目的とする。

2. 対象となる活動

下記のすべてを満たす活動であること。

- ① 東工大学生が自ら計画から実施までを行う、主体的活動であること。但し研究室での研究活動の延長であるフィールドワーク等の活動は除く。
- ② 複数の東工大学生で構成されるグループにより行われる活動であること。
- ③ 上記グループにおいて、代表者の定めがあること。
- ④ 特定の政治的思想、宗教の宣伝・普及等を目的とするものでないこと。

3. 活動範囲

日本国内並びに海外。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン上での活動も可能とする。

4. 実施時期

2022 年 4 月 1 日以降に開始し、2023 年 3 月 17 日までに完了していること。

5. 助成金額、採択件数

一活動あたり 30 万円を上限として、本年度の助成件数は概ね 5 件程度とする。

6. 応募資格

下記のすべてを満たしていること。

- ① 応募及び活動完了の時点で、東工大の学士課程学生又は大学院生（非正規課程学生を除く）であること。
- ② 国籍不問（但し、応募書類一式を日本語で作成し、面接を実施する場合は日本語で受けることが出来る者。）
- ③ 応募は主体的活動を行うグループの代表者が行い、応募に際して代表者の指導教員（学士課程学生においては初年次担当主任、系主任、アカデミックアドバイザー等）の承認を得られること。

7. 応募方法

主体的活動を行うグループの代表者が助成申請書（別紙様式）を作成し、6月24日（金）までに東工大学務部学生支援課支援企画グループ（以下「学生支援課」という。）に提出する。

8. 助成の範囲

主体的活動に必要な物品（原則として消耗品に限る）、旅費及び謝金とする。

9. 助成の決定

助成額は、応募者から提出された助成申請書に基づき蔵前工業会が決定し、学生支援課を通じて応募者に通知する。

10. 実施報告書

助成を受けたグループの代表者は、2023年3月17日（金）までに実施報告書（A4一枚以上、様式任意（使用した経費の収支、活動を通して得たことの記載は必須））及び助成金の明細や領収書（写）等を併せて、学生支援課を通じて蔵前工業会に提出する。なお、実施報告書の提出がない場合、次年度以降、本助成金への応募を認めない。

11. 今後のスケジュール

6月24日（金）	助成申請書提出〆切
6月下旬～7月上旬	ヒアリング審査（実施日は別途連絡）
7月下旬	採択結果通知

12. その他

助成に係る経費は、蔵前工業会が東工大に寄附した資金から、指導教員等へ配当する。なお、経費の使用については、本学の執行ルールに基づき、令和4年度中に執行すること。

【本件に係る照会先】

東京工業大学学務部学生支援課支援企画グループ

内線：3011

Email：gak.sie@jim.titech.ac.jp

※ 本要項は、蔵前工業会において制定し、東京工業大学学生支援課において、本助成金にかかる支援を行う。